

定点観測◎拡大版

岩国——愛宕山を米軍に提供させてはならない 大月純子

一〇月一七日、防衛省は愛宕山開発事業跡地の買取価格を査定した結果として、一六八億九〇〇万円という金額を山口県と岩国市に提示してきた。それを受けて岩国市は、一月八日に岩国市議会全員協議会、一月一二、一三日に岩国市内五箇所で行った住民説明会を行うと発表した。全員協議会の冒頭で岩国市長は愛宕山を国に売却するという方針を打ち出した。これに対し、愛宕山周辺住民は地元の声聞かない岩国市長の姿勢を糾弾し続けている。当初、山口県の二井関成知事は「普天間移設が進まない限りは愛宕山は売らない」と明言していたが、一月二四日の岩国市長と山口県知事の協議において「愛宕山を売却するが、沖繩に先行して艦載機移転は容認しない」という統一見解を双方が出している。そして、一月二九日の山口県議会一二月定例議会の初日において、県知事は、「地元意向を尊重して、愛宕山は売却する。艦載機移転は沖繩に先行して容認しない」と表明した。そもそも、愛宕山に建設予定の米軍住宅は、艦載機部隊の移駐に伴う米軍家族用住宅であり、艦載機部隊の移駐を容認しないのであれば、愛宕山を国（防衛省）に売却することには大きな矛盾がある。しかも、岩国市長は、あたかも国と交渉して、公式試合ができる野球場などのスポーツ施設の誘致に成功したことや自慢げに話しているが、住民説明会において「それならスポーツ施設の管理権は日本が持つべき」という市民の指摘に対し、岩国市長はあくまで米軍に提供するという姿勢を崩そうとはしない。

しかしいくら米軍が市民に開放するとはいえ、米軍の都合で市民が使用できなくなることは九月一八日に開かれた海上自衛隊岩国基地祭に起こった出来事が如実に表している。九月一八日、一般に公開された基地祭に参加しようとした田村順玄岩国市議が自衛隊によって入場を拒否されるという事件が起こった。しかも、在日米軍岩国基地の正門を正規の手続きのもと入場を許されたにもかかわらず沖合にある海上自衛隊部分に着いた途端に自衛隊によって拒否された。理由の説明を求める田村さんに海上自衛隊は「米軍が歓迎しないと云っているから」と説明するだけで何故米軍が歓迎しないかについては一切説明していない。この事件からも、愛宕山にスポーツ施設が建設されたとして、いくら米軍が市民に開放すると言っても、米軍の都合で市民が使えなくなることは明白である。

住民説明会において、もし愛宕山に米軍住宅や米軍関連施設ができてしまえば、基地と愛宕山を行き来する米兵や米軍属による事件事故が多発することへの不安や危惧を抱いている人の意見も少なくはない。

先日、米軍属の起こす事件事故について日米地位協定の運用の見直しが行われた。これは二〇〇六年以降、米軍属が起こした事件事故についてアメリカは第一次裁判権を主張しているながら刑事裁判を行っていない事実が明らかになったからである。しかし、日米地位協定の抜本的な改訂ではなくあくまで運用を見直すだけであり、米軍が刑事裁判を行わなかった場合に限りとしてしている。しかも日本で裁判が行えるのは米軍の「好意的考慮」によるという。先に述べた通り、二〇〇六年から軍属が刑事裁判にかけられていなかったことが問題であるにもかかわらず米軍の好意によるものとするのは明らかにおかしい。しかも、二〇一一年一月に沖繩市で起きた交通死亡事故については適用するが、そのたつた三か月前に岩国で起こった交通死亡事故については適用しないとしている。岩国で起こった交通死亡事故も、検察は第一次裁判権を理由に不起訴処分とし、その処分を不服として遺族が検察審査会に申し立てたにもかかわらずアメリカが第一次裁判権を通知してきたことを理由に不起訴相当という議決が出た。沖繩市の事故は車対車で岩国の事故は車対歩行者という違いはあるが、一人の尊い人命が奪われている点では共通するものが多い。しかし、岩国の事故は該当しないと岩国選出の平岡法相がコメントしたらしく断じて許すことはできない。今回のことが日米地位協定の不平等性をあきらかにしたとも言える。

これ以上新たな基地を米軍に提供させないためにも、愛宕山を国に売らせない、米軍に提供させないという全国的な取り組みが必要である。引き続き全国の支援をお願いしたい。

（おおつき・じゅんこ／ピースリンク広島・呉・岩国）